

平成30年4月10日農業委員会議事録

1 開会日時及び場所 平成30年4月10日 午後3時55分

第一委員会室

2 閉会日時 平成30年4月10日 午後4時06分

3 委員氏名

(1)出席者

西 茂太郎	篠崎 勝義	澁田 幸広	水野 賢二
矢野 秀樹	中野 晃	安武 正一	三輪 順一
澁田 一吉	中野 喬輔	松尾 秀志	青柳 治幸
渡 秀孝	青柳 茂	水上 哲実	松崎 富雄
原 月江	吉住三千代		

(2)欠席者(なし)

4 議事に参与した者

事務局長	牟田口政和
係長	藤本耕次郎
係	三原 昌代
農政係	小嶋 勉
農政係	松永健太郎

5 会議に付した事項

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

第2号議案 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画(案)の決定について

午後3時55分開会

○事務局長() 改めまして、皆さん、こんにちは。

ただいまから平成30年4月期の農業委員会総会を始めさせていただきます。

開催をさせていただく前に、本日の出席委員数の報告をさせていただきます。本日の出席委員は18名で、全員でございます。古賀市農業委員会会議規則第7条の規定により過半数の要件を満たしておりますことから、本総会が成立していることを、まずは報告させていただきます。

続きまして、議長の指名でございますが、古賀市農業委員会会議規則第4条の規定により、会長が議長を務めていただくこととなります。以降、議事進行については、■■会長、よろしくお願い申し上げます。

○議長（■■■■君） こんにちは。春らんまん、大変農繁期の忙しい時期になってきました。おかげで大分天気もよくなりましたものですから、農繁期がスムーズに行くことを祈っています。それから、また、きょうは内部の係長あたりは、今回、異動で新規の方が来られていますので、それも今後、あと夕方からまた懇親会始めますけど、よろしく皆様の御指導をお願いしておきます。

ただいまから30年度4月期の農業委員会本会を開催いたします。

○議長（■■■■君） では、今月の議事録署名人は、水上委員と松崎富雄委員さん、お願いいたします。

○議長（■■■■君） では、議案に入らせてもらいます。

第1号議案農地法第3条の規定による許可申請について、事務局、説明をお願いいたします。

〔議案朗読〕

○係（■■■■） それでは、第1号議案農地法第3条の規定による許可申請、番号1について御説明させていただきます。

今回の申請は、申請人が農地法第3条の申請で、売買によって所有権を移転し、農地として使用していくという内容でございます。

それでは、申請人の御説明をさせていただきます。

申請人は■■■■さん、年齢81歳、古賀市内で農業をされていらっしゃる方でございます。農業従事年数は約50年ほど伺っております。現在の農業経営状況でございますが、水稻及び野菜を作付けされていらっしゃいます。所有の農機具等でございますが、トラクター、耕運機をそれぞれ1台ずつ、田植え機を2台、お持ちでいらっしゃいます。

それでは、今回の申請地の御説明をさせていただきます。

議案書の2ページ、3ページをお開きください。先ほど朗読で御説明いたしましたとおり、今回の申請地、筵内の南原の2筆、古茶屋の2筆につきましては、2ページをごらんいただきまして、県道町川原赤間線、古賀浄水場前交差点の北東に位置します、大きいほうの丸囲み内の4筆となっております。また、今回申請の茶屋ノ本の1筆につきましても、同じく県道町川原赤間線、古賀浄水場前信号の北東に位置します、丸囲み内斜線部1筆となっております。

続きまして、3ページをごらんください。こちらが今回申請のあっております残りの4筆とな

っておりますが、まず、石原の2筆につきましては、3ページをごらんいただきまして、筵内にございます新町一組合集会所の東側に位置します、丸囲み内斜線部2筆でございます。また、笹原及び坪ノ内の田につきましては、3ページをごらんいただき、同じく新町一組合集会所の南西に位置します、丸囲み内斜線部2筆でございます。

続きまして、今後の申請地に対する営農計画を御説明させていただきます。

まず、南原の2筆につきましては、現況、畑となっておりますが、今後、野菜を作付けしていきたいとのことでございます。また、古茶屋の2筆につきましても同様に、台帳現況ともに畑でございますが、野菜を作付けしていきたいとのことでございます。

次に、石原の[]番、台帳現況ともに田、及び、茶屋ノ本、笹原、坪ノ内の各1筆ずつにつきましては、現在、田として水稻を作付けしていらっしゃいますが、今後も同様に水稻を作付けしていきたいとのことでございます。

また、石原の[]番、こちらは台帳田、現況畑でございますが、こちらの1筆につきましては野菜を作付けしていきたいとのことでございます。

最後に、下限面積の御説明をさせていただきます。

申請人の現在の耕作面積は4万129.02m²で、今回の申請地7,397m²を合わせますと、4万7,526.02m²となり、50a要件を満たしております。あわせまして、地元農業委員さんの署名、捺印をいただいていることから、事務局で受理しております。

説明は以上でございます。御審議よろしくお願いたします。

○議長（[]君） ありがとうございます。ただいま、事務局の説明は終わりましたけど、何か御質問ありましたら。何かないですか。ないようでしたら採決とりたいと思いますが、ようございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（[]君） では、第1号議案、番号1に対して、賛成されます方、挙手でお願いいたします。

〔賛成者挙手17/17名〕

○議長（[]君） 全員賛成、ありがとうございます。

○議長（[]君） 続きまして、第2号議案農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（案）の決定について、事務局、説明をお願いいたします。

○農政係（[]） 第2号議案において、[]会長は関係されますことから、議案朗読後、一時退席をお願いいたします。

また、退席後の進行につきましては、[]副会長にお願いしたいんですけどよろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、議案朗読に入ります。

〔議案朗読〕

○農政係（ ） それでは、一時退席お願いいたします。

〔 退席〕

○農政係（ 君） それでは、第2号議案について御説明いたします。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項により、市町村は農業委員会の決定を経て農用地利用集積計画を定めなければならないとなっておりますことから、今回、議案上程いたしました。

それでは、5ページをごらんください。

左上に、平成30年度第1号と書かれております。今回、新規で2件の申し出があり、うち、1件が解除条件付きでの利用権設定の申し出がっております。

それでは、6ページをごらんください。

整理番号1、貸し手、 、古賀市筵内在住。借り手、 、古賀市久保在住。利用権設定をする土地は、筵内の字茶屋ノ裏の田んぼ2筆、合計958m²です。平成30年3月1日から平成30年12月末まで、1年間の解除条件付きでの貸し借りとなっております。

借り手の さん、現在、会社勤務で農業に携わる時間が限られていることから、解除条件付きでの申し出として受理しております。

解除条件を付した誓約書の提出がありましたので、読み上げさせていただきます。

今般、下記物件に対し、農業経営基盤強化促進法による利用権設定を行うに当たり、農地の受け手として下記の事項を忠実に履行することを誓約いたします。

1、当該地について、周辺農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を生じさせないよう、適正に利用します。

2、地元水利組合との話し合いには必ず参加し、他の農業者との適切な役割分担のもとに、継続的かつ安定的な農業経営を行います。

3、当該土地の利用について、毎事業年度の終了時に古賀市が定める様式により報告します。

4、上記に違反した場合には、農地の貸し手による契約の解除及び古賀市による勧告に従います。

平成30年3月15日、 。

対象地、古賀市筵内 の 番、 の 番。

以上の誓約書の提出がっております。

借り手の営農状況及び利用権設定の内容については、6ページの記載のとおりとなっております。

続きまして、整理番号2、貸し手、[]、古賀市谷山在住。借り手、農事組合法人 []
[]代表理事 []、古賀市谷山に事務所がございます。

利用権設定をする土地は、谷山の字揚田の田んぼ1筆、4,612m²です。平成30年3月1日から平成34年12月末まで、5年間の貸し借りとなっております。

借り手の営農状況及び利用権設定の内容については7ページの記載のとおりとなっております。

以上、新規の利用権設定については全て地元農業委員の署名、捺印をいただいておりますことから、市にて受理しております。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（ [] 君） ただいま説明がありました。どなたか質問ないでしょうか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（ [] 君） ないようですので、採決をとらせていただきます。第2号議案につきまして、賛成されます方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手16/16名〕

○議長（ [] 君） ありがとうございます。第2号議案農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画（案）の決定につきまして、全員賛成ということで可決されました。どうもありがとうございました。

〔 [] 着席〕

○議長（ [] 君） 以上をもちまして、議案審議を終わります。どうもお疲れさまでした。

午後4時06分閉会